№ 440

市報さが

6月 15日号

（昭和26年2月24日 第3種郵便物認可）

発行所 佐賀市役所
発行人 市長公室長
（定価3円）
電話代表(4)3151番

各柿国体

市内の環境汚染度は…長崎大学公衆衛生学教室 佐賀保健所で共同調査

一酸化炭素（CO）の濃度 自動車道沿線は住宅地の約8倍も…

昭和四十九年四月から五十年六月の間に、長崎大学医学部公衆衛生学教室と佐賀保健所の共同で、自動車排気ガス、交通騒音などの環境汚染被害実態調査を実施した結果が次のとおり発表されました。

〔調査内容〕

調査した内容は、自動車排気ガス中の一酸化炭素による環境汚染測定（十か所）および「川副佐賀停車場線」沿い住民の呼気中の一酸化炭素測定、騒音、振動などによる生活環境妨害のアンケート調査およびこの沿線と比較するため、城東団地の調査も実施しています。

（別表1） アンケート調査

	県道沿線	城東団地
配布数	474枚	321枚
回収数	455枚	280枚
回収率	96.0%	87.2%

〔調査結果〕

①アンケート調査

アンケート調査結果では県道川副佐賀停車場沿線の住民の騒音、振動による生活環境の妨害が激しく、全体的に感覚公害的な面が強調されています。対象、配布数など別表1のとおり。

②空気環境および住民呼気中の一酸化炭素濃度について

空気環境の一酸化炭素濃度は別表2のとおりで、城東団地に比べ、県道川副佐賀停車場線沿いは平均値（二十四時間）で約八倍高く団地より汚染されているといえます。

（別表2）

	県道沿線	城東団地
環境中CO		
24時間平均	7.7ppm	0.94ppm
最高値	15.0ppm	1.50ppm
最低値	1.6ppm	0.33ppm
住民呼気中CO		
人員	238人	99人
平均値	7.5ppm	5.8ppm
標準偏差	4.5ppm	3.3ppm

同時に地域住民の方がたの体内にも、それだけ多くの一酸化炭素を摂取されているといえます。

自動車排気ガスによる環境汚染、人体汚染は住居地域に比較して、県道沿線では汚染が進行しているといえます。しかし、それが直ちに疾病に直結するとはいえません。

これまでの調査結果を総合して、環境汚染の実態調査をより広範囲に、重点的に実施し、市民のみなさんの生活環境を保全する目的で、継続調査を実施中です。

その結果については、次の機会にお知らせすることに致します。

土地売買などには届出を!!

市街化区域 二千平方メートル 調整区域 五千平方メートル 以上

市街化区域では二、〇〇〇平方メートル、調整区域では五、〇〇〇平方メートルをこえる土地（一団の土地を構成するものを含む）について土地売買等の契約をしようとする場合は、国土利用計画法（昭和49年6月25日公布）により事前に当事者（売主と買主）は、市を経由して県に届出をするよう義務づけられています。

一団の土地とは、土地利用上一連の事業計画のもとに、開発主が多数の土地所有者から買収するとか、多数の人に分譲する場合のように一つ一つの取引が前記基準以下であっても、ひとまとめにすると基準にあてはまるような土地をいいます。

（例）別図参照

従って、土地の売買については十分注意されるようにしてください。

なお、手続方法その他詳細については左記におたずね下さい。

佐賀市都市計画課
電話 ④3151

届出等を必要とする取引の範囲

権利移転の形態（原因）	法の要件に該当するか否か	権利移転の形態（原因）	法の要件に該当するか否か
1.売買契約（停止条件付、期限付契約等を含む。）	○	16.競売（競売法）	△
2.売買予約	○	17.換地処分、交換分合及び権利変換(土地区画整理法等)	×
3.抵当権、不動産質権の設定等	×	18.保留地処分（土地区画整理法）	○
4.地役権、鉱業権等の設定等	×	19.裁判上の和解（即決和解）民事調停、家事審判に基づく場合	△
5.信託の引受及びその終了	×		
6.譲渡担保	○		
7.代物弁済	○	20.贈与(負担付贈与を含む。)	×
8.代物弁済予約	○	21.財産分与	×
9.交換	○	22.共有物の分割	×
10.相続	×	23.共有物の持分権の譲渡	○
11.遺産の分割	×	24.共有物の持分権の放棄	×
12.遺贈（負担付遺贈、包括遺贈を含む。）	×	25.営業譲渡	○
		26.工場財団等の移転	×
13.土地収用	×	27.予約完結権、買いもどし権等の形成権の行使	×
14.滞納処分（国税徴収法等）	△		
15.強制競売（民訴法）	△	28.同上形成権の譲渡	○

○該当する ×該当しない △該当するが法の適用を除外

一団の土地(例)

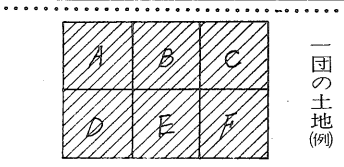

開発主が 2,000㎡以上の土地をA～Fの所有する土地を買収する場合

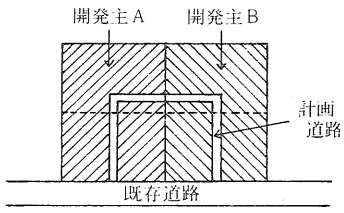

開発主、A、Bを合せて 2,000㎡をこえ、道路水道等を共同で使用する場合

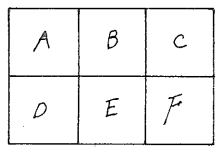

開発主が 2,000㎡以上の土地をA～Fのように分譲する場合

積立分譲住宅の入居者募集について

（一年積立）

県住宅供給公社では、昭和五十一年度事業として建設する積立分譲住宅の入居希望者を次のとおり募集しています（関係分）

▽募集する団地および戸数

○鍋島第四団地 五十戸
○大和第七団地 十三戸
○神埼第五団地 十戸

▽譲渡予定価格

鍋島団地＝一、〇七〇万円
大和第七団地＝九五五万円（一年積立）
神埼第五団地＝九一三万円（一年積立）

▽建物の構造、面積、敷地面積など＝木造平家、一部二階建て、建物面積＝六六・七八平方㍍
敷地面積
鍋島第四団地＝二九〇平方㍍
大和第七団地＝二五八平方㍍
神埼第五団地＝二六三平方㍍

▽募集期間＝昭和51年6月15日から6月30日まで。

▽積立期間＝昭和51年7月から昭和52年7月まで。

なお、くわしくは県住宅供給公社㊢⑤2261へ。

デコちゃんに決定!! ―市庁舎前広場のSL―

市では、さきに市役所前広場に設置した蒸気機関車〝デゴイチ〟の愛称を募集していましたが、応募数二七二通をいただきました。

そのうちから二十六人の方が応募された〝デコちゃん〟に決まりました。

決定した〝デコちゃん〟の愛称を応募していただいた方たちの中から抽せんで宮崎信代さん（東佐賀町6番15号）に、D51 1206の現役時代の写真パネルを、次の五名の方に同写真を贈りました。

（敬称略）

柏木いつ子（大財一丁目4番3号）、玉岡きま子（本庄町大字袋134）、深川幸子（白山一丁目7番8号）、古賀野洋子（目1番19号）、田部和子（兵庫町大字瀬257）。

お済みでしょうか…

福祉年金証書の提出・老人医療費受給者証の更新手続き

市では、福祉年金証書、老人医療費受給者証の提出と更新手続きの受付を五月二十日まで行いましたが、まだ手続きを済ませておられない方があるようです。

そこで、その後も随時受付を次のとおり行っています。

〔福祉年金受給者〕

▽ところ＝市保険年金課（市役所1階10番窓口）

▽持参するもの＝福祉年金証書。

〔老人医療費受給者〕

▽ところ＝市社会課（市役所1階19番窓口）

▽持参するもの＝老人医療費受給者証、健康保険証、印鑑。

もし、手続きをされないと、福祉年金は五月分以降の年金が支給されないことがあります。

また、現在使用されている老人医療費受給者証は、七月一日以降使用できないことになっています。

まだ済んでいない方は、至急手続きを済ませてください。

統計調査にご協力を!!

果樹栽培農家のみなさんへ

今年七月一日現在で一アール以上の果樹経営を行っておられる農家を対象に、「果樹基本統計調査」が実施されます。

この調査は、果樹生産の計画的、安定的拡大と果樹経営の改善をはかるための資料として作成するもので税金などの資料には絶対に使用されません。

調査員が、直接、果樹栽培農家を訪問して調査しますので、ありのままにお答えください。

なお、くわしいことは市企画課（電話④3151）へおたずねください。

月例 走ろう会に参加しましょう

佐賀走ろう会では、毎月第一日曜日に体力づくりと走ることのそう快さを知っていただこうと走ろう会を催して、みなさんの参加を呼びかけています。

参加ご希望の方は、奮ってご参集ください。

【月例佐賀走ろう会】

とき＝毎月第一日曜日 午前六時半（出発）

ところ＝佐賀西高北門前

コース＝城内公園お堀一周

電話番号の変更通知は届きましたか？

- 国鉄長崎本線より北側の神野・神園・高木瀬・兵庫・鍋島地域の電話は今秋から市内局番が**30局**と**31局**にかわります。また一部の方は電話番号もかわります局ではこの地域の方に変更通知を発送しておりますが、まだ通知を受けてない方は、ご迷惑ですが下記までご連絡下さるようお願いします。
- 長崎本線以南の電話は、今の市内局番が20台になります（例2局→22局 3局→23局）また7局と8局は97局と98局にかわります。
- 同時に市外局番が09522から0952にかわります。

ご連絡先 **佐賀電報電話局業務部顧客課**
電話5－0211㈹無料 6－5549（有料）

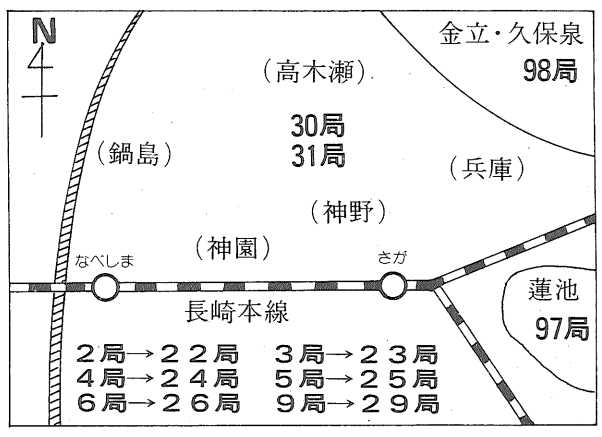

0030

電車特急が営業開始

騒音・振動も激減

長崎本線、佐世保線の電化事業がいよいよ完成し、七月一日運輸省の認可から二年九か月ぶりに営業開始となります。

こんど走る電車特急は、長崎方を「かもめ」、佐世保方を「みどり」の愛称でよばれ、現在、鹿児島本線の「有明」と日豊本線の「にちりん」と同型の電車でクリーム色と赤色のツートンカラーで配色されています。

この電車特急は、現在のDC急行（ディーゼル車）より博多～長崎間で約三十分、博多～佐世保間で約二十分の短縮となり、快適性もディーゼル車特有のエンジンの騒音、振動も少なくなります。

また、動力費（動力車が客車または貨車十トンをけん引して百キロメートル走行したとき）をみても、SL（蒸気機関車）は九百五十四円、DC（ディーゼル車）は五百四円、DL（ディーゼル機関車）は四百九十四円、EL（電気機関車）は百六十九円、EC（電車）は二百四十一円でDCとでは、約半分と動力費の軽減になります。

この電化事業は、長崎本線（鳥栖～長崎間）百二十五・三キロメートル、佐世保線（肥前山口～佐世保間）四十八・八キロメートル、合計百七十四・一キロメートルに五千二百十本の電柱建植、トンネル新設工事三百七十三キロメートルにもおよぶ架線張り、変電所の新設工事等があり、総工事費に約百二十五億円（電化設備九十九億円、列車集中制御装置十三億円、通信設備十億円、信号設備三億円）が投じられています。

昭和五十一年四月に送電を開始し、特急用電車を使用しての走行試験また五月二十六日には、運転士など関係者の訓練が開始されました。

この、長崎本線、佐世保線の電化で、鹿児島本線、日豊本線と合わせ、新幹線と結ぶ特急網が整備されました。

善意の寄付

若楠国体成功の一助に

第31回若楠国体佐賀市実行委員会では、次の方がたから、国体花いっぱい運動推進や、その他国体推進費用の一部にと次表のとおりご寄付をいただきました。

国体成功のため、有意義に役立てることにしています。

年月日	住所・代表者氏名	寄付の趣旨および使途
50. 9. 29	水ヶ江3丁目9～10 佐賀花柳会 殿	舞踊発表会の益金の一部を国体推進費用にと金一封
51. 4. 20	愛敬町4～60 木塚　常雄 殿	国体花いっぱい運動の推進に市内小・中学校および各地区民泊家庭に植木鉢 2,120個を
〃 4. 22	平安閣冠婚葬祭互助会ヘルパー一同 代表　正島　英美 殿	お客さんからの祝儀を国体推進費用にと金一封
〃 4. 26	鍋島町新村 堤　エイ 殿	故良次さんの遺志により香典返しの一部を国体推進費用にと金一封
〃 4. 26	佐賀西ロータリークラブ 会長　橋口　休 殿	国体記録映画製作費用にと金一封
〃 5. 1	佐賀北ロータリークラブ 会長　陣内　平八 殿	国体記録映画製作費用にと金一封
〃 5. 6	佐賀ロータリークラブ 会長　野中萬太郎 殿	国体記録映画製作費用にと金一封
〃 5. 12	佐賀市農協婦人部 鍋島支部 殿	バザー売上金の一部を国体推進費用にと金一封
〃 5. 14	㈱久野三五商店 社長　久野　三五 殿	国体花いっぱい運動の推進に 150日前大会時、時の記念日および民泊家庭に花種子絵袋入 2,500袋を
〃 5. 24	佐賀県ヤクルト販売㈱ 取締役社長　小池　武夫 殿	国体ムード盛りあげのため 150日前大会、市中パレード参加者にヤクルト 3,000本を
〃 5. 27	全国土佐犬協会川副西支部 代表　江口　高芳 殿	土佐犬能力検定収益金の一部を国体推進費用にと金一封
〃 5. 28	㈱佐賀玉屋 取締役社長　田中丸善次郎 殿	国体ムード盛りあげに炬火リレー時、各地区体協に国体マーク入り紙小旗10,000本を
〃 5. 31	佐賀県食肉環境衛生同業組合 佐賀地区代表　福岡　初雄 殿	国体食の普及向上のため各地区協力会の調理講習会に肉類を

（昭和51年6月10日現在）

お知らせ

青少年問題についての一日相談所を開設

佐賀保護観察所と市保護司会では、次のとおり青少年の問題について相談をお受けします。

お気軽においでください

▽とき＝7月8日　午前10時～午後4時

▽ところ＝市役所1階市民相談室

▽担当＝佐賀保護観察所　佐賀市保護司会

中小企業に越盆資金を貸付け

県経済部では、次の要領で昭和五十一年度中小企業向け越盆資金の融資申し込みを受付けます。

▽貸付条件＝年利八・三％以内

▽保証料＝〇・八五％以内

▽貸付限度額＝一件三百万円（組合は六百万円）

▽貸付期間＝五か月以内

▽償還方法＝月賦償還とし二か月以内の据置期間を置く

▽申込先＝佐賀商工会議所、中小企業団体中央会

▽申込期限＝七月十日まで

▽貸付＝六月二十一日から七月二十一日まで

あなたの定期貯金証書を確かめてください

郵便局では、昭和49年9月23日以前に預けられた定期貯金の利息が有利になる手続きを受付けています。

定期貯金証書を最寄の郵便局の窓口へお出しください。局では、定期貯金証書に「㊟」の表示をします。

この取り扱いは、昭和52年1月13日までです。

早めに手続きを済ませましょう。

くわしくは、最寄の郵便局の窓口へおたずねください。

交通事故防止に四つのスローガン

県警察本部の調べでは、今月六日現在での交通事故による死亡者は四十四人、佐賀警察署管内では十人となっています。

事故の原因は、スピードの出し過ぎ、飲酒、わき見運転によるものが全体の八割を占めています。

そこで、市交通対策協議会では、十一日委員会の折歩行者とくに子どもと老人および自転車利用者の安全確保と無謀運転による交通事故防止のため

○子どもと老人を交通事故から守ろう

○ゆっくり走ろう

○飲酒運転を追放しよう

○道路を広く、美しく、静かに使おう

の四つのスローガンを掲げ、昭和五十一年度の交通事故防止に努力しようと決定しました。

ご協力ください

最近、水を使用する便槽が全市に普及していますが、南事業所のし尿処理工程では、多量の水がし尿に混入しますと消化が不充分となり、全国で優秀な施設と誇り得る設備が十分な機能を発揮しない事になります。

水を使用する便槽の家庭では適量（三〇リットル～四〇リットル）の水を使用していただくよう、ご協力ください。

国体三本旗をあっせんします

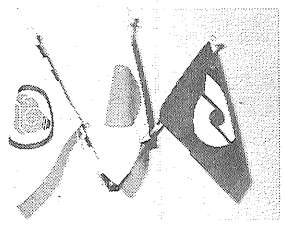

若楠国体市実行委員会と各地区国体協力会では、次のとおり国体三本旗をあっせんします。

ご希望の方は、早目に申込んでください。

▽あっせん価格＝一組二百三十五円（国体旗・国旗・市旗と取付金具セット）

○旗…綿地30センチ×38センチ

○旗竿…ビニール製長さ60センチ

○金具…金属製（釘または接着剤で柱・壁に取付け可）

▽申込み＝7月5日まで

▽申込先＝各地区公民館内国体協力会（多量の時は市実行委員会でも受付け）

▽代金＝申込みと同時

▽配分＝8月中旬

くわしくは、地区国体協力会または、市実行委員会へおたずねください。

ツベルクリン反応検査・BCG予防接種日程

▷対象者…生後3か月から4歳未満まで（以前に検査を受けた方を除く）
▷料金…無料
▷当日は、母子健康手帳をご持参ください。

ツベルクリン反応検査				BCG接種日程	
地区	場所	月日	時間	月日	時間
赤松	市民会館	6月22日	13:30～15:20	6月24日	13:30～15:20
循誘	〃	〃	〃	〃	〃
日新	〃	〃	〃	〃	〃
新栄	〃	〃	〃	〃	〃
高木瀬	高木瀬公民館	〃 23日	14:00～15:20	〃 25日	14:00～15:20
勧興	市医務保健室	〃 29日	13:30～15:20	7月1日	13:30～15:20
久保泉	久保泉公民館	〃 30日	14:00～15:00	〃 2日	14:00～15:20
金立	金立 〃	〃	〃	〃	〃
神野	市医務保健室	7月6日	13:30～15:20	〃 8日	13:30～15:20
鍋島	鍋島公民館	〃 7日	14:00～15:00	〃 9日	14:00～15:20
嘉瀬	嘉瀬 〃	〃	〃	〃	〃
北川副	北川副 〃	〃 13日	14:00～15:20	〃 15日	〃
蓮池	城原町会館	〃 14日	14:00～15:00	〃 16日	〃
兵庫	兵庫公民館	〃	〃	〃	〃
巨勢	巨勢 〃	〃 20日	〃	〃 22日	〃
西与賀	西与賀公民館	〃	〃	〃	〃
本庄	本庄 〃	〃 21日	14:00～15:20	〃 23日	〃
全市	市民会館	〃 28日	13:30～15:20	〃 30日	13:30～15:20

市民のみなさまへ

CREDIT CARD
NC
"キャッシュレス時代のお買物はこのマークのお店でどうぞ"

〝クレジット会員募集中〟

地元の有名専門店（約400店）がみなさまのご来店をお待ちしております。

●お金がないから月賦で……これは昔のこと
●信用があるからクレジットで…これが現代

個人会員
グループ会員
職場団体会員
未加入の方は今すぐお気軽にお申込みください。

㈱佐賀モデルショップサービス
佐賀市松原3－4－14
TEL 2－3388

㈱佐賀専門店会
佐賀市呉服元町6－4
TEL 3－7151

0031